宝塚市議会　議会報告会

令和８年第３回（９月）定例会

文教生活常任委員会報告

報告者：文教生活常任委員会委員　森賀　宣代

審査した議案

議案第69号　令和8年度宝塚市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第71号　宝塚市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号　宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号　令和7年度宝塚市病院事業会計決算認定について

請願第22号　宝塚市の教育環境整備をもとめる請願

請願第23号　宝塚市立幼稚園統廃合計画の慎重な検討を求める請願

議案第７８号
令和７年度宝塚市病院事業会計決算認定について

■ 議案の概要

令和７年度宝塚市病院事業会計決算について、
地方公営企業法の規定により議会の認定に付するもの。



議案の概要（補足など）

収益的収支

収入総額（仮受仮払消費税を含む決算額）

１４２億９，８１０万５，３１８円

支出総額（仮受仮払消費税を含む決算額）

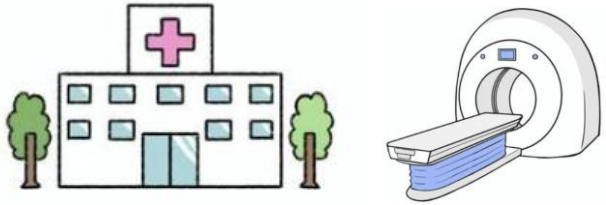
１４７億５，９４１万２，５６８円

差し引き４億６，１３０万７，２５０円の赤字となり、
消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度の**純損失**は
４億２，８０７万７，５７５円となった。

※収益的収支とは：病院を１年間運営するためのお金
例えば、診療報酬や人件費など病院運営に掛かった費用
一般企業でいう「売り上げと経費」に当たります。



議案の概要



資本的収支

収入総額　１７億９，０１５万２，１１１円

支出総額　２６億９，９００万２，７４０円

差し引き　９億８８５万６２９円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補填した。

※資本的収支とは：病院を将来にわたって維持するための設備投資や、そのための借金・返済
病院の機材（MRI,CTなど）、設備改修、電子カルテ等の整備

※損益勘定留保資金とは：減価償却費など、会計上は費用に計上しても
実際には現金が出ていかないことで内部に残る資金

損益勘定留保資金とは？

減価償却費など、実際に現金の支出を伴わない費用によって、
結果として内部に残る資金のことです。

購入した年（1年目）



10億円のMRIを購入
（10年間使用する）

実際に現金は
10億円 出ていく



会計上の記録

MRI（資産）	10億円	（増える）
現金	10億円	（減る）

※この時点では費用にはしません。
（資産として計上します）

2年目以降（毎年）

MRIを使うことで価値が少しずつ減るため、
10年間で分けて費用として計上します。
（減価償却費）

毎年1億円を費用として計上
（10億円 ÷10年 ＝ 1億円）

会計上の記録（毎年）

減価償却費	1億円	（費用）
MRI（資産）	1億円	（減る）

毎年1億円を費用として計上しますが、
このとき現金は出ていきません。
（実際に払うのは購入時のみです）

損益勘定留保資金が生まれる

例えば、1年間の診療収入が50億円、
現金での支出が49億円で、そのうち減価償却費1億円だったとします。

診療収入	50億円
現金での実際の支出 （人件費・薬品費・光熱費など）	49億円
現金の残り	**1億円**

ここから減価償却費1億円を費用として計上すると、
帳簿上の利益は0円になりますが、
現金は1億円残っています。

減価償却費1億円は
現金を支払った
わけではないため、
現金は1億円
残っています。



このように、費用として計上したものの
現金は出ていかない分が、
内部に残る資金 ＝ 損益勘定留保資金です。
（この例では 毎年1億円）

このお金は何に使う？

この損益勘定留保資金は、将来の病院施設の建替えや、
医療機器の更新、企業債の元金返済など、大きな支出（資本的支出）の
財源として使うことができます。

病院施設の建替え・改修



老朽化した建物の建替えや
大規模改修に活用

医療機器の更新



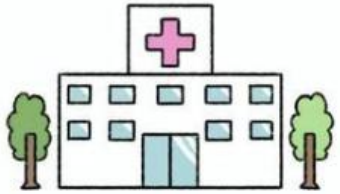
MRIやCTなどの
高額な医療機器の更新に活用

企業債の元金返済



購入時に借りたお金
（企業債）の返済に活用

主な質疑



問　５年連続の収益増となっているが、患者減少が続く中でこの状況をどう分析するのか？

答　入院についてはDPCⅠ・Ⅱ期間率を上げること。外来については逆紹介の推進など単価を上げる努力をしている。令和８年７月から全病棟を稼働させたことで収益増を予測している。

※DPCとは：「診断群分類包括評価」といい、急性期病院の入院医療費を計算する仕組み
DPCⅠは入院初期で単価が高い、DPCⅡは標準的な入院期間でⅠよりは下がる

主な質疑



問　子宮頸がんや子宮筋腫等の手術に使用する
約５千万円の内視鏡システムを購入しているが、
ダビンチとどう使い分けしているのか？

答　ダビンチは保険診療上、使用できる疾患が限られている。
婦人科手術のうち、ダビンチを使用するのは、
約2割で残りは腹腔鏡手術または開腹手術となる。

審査結果

認定（全会一致）

議案第69号
令和８年度宝塚市病院事業会計補正予算（第１号）

■ 議案の概要

債務負担行為補正

・新病院建設にかかる基本設計及び実施設計業務の委託を着手するにあたり、９億７，２７８万５千円の債務負担行為を追加しようとするもの

収益的収入及び支出

・新病院整備に係る基本設計及び実施設計業務を行う事業者の選定委員会設置に当たり、知識経験者などの外部委員を招くため給与費１３万２千円及び経費２０万８千円を増額するもの

主な質疑

問　新病院整備基本設計・実施設計業務委託の予算額は妥当な金額なのか？

答　官庁施設の設計業務等積算基準及び同要領に基づいて算出したものに人件費高騰分を考慮し見込んでいるため妥当である。

自治体	病床数・㎡数	設計時期	予定価格（税込）
宝塚市	310 床程度（33,000 ㎡）	令和９年4月～ 令和 11 年3月	９億 7,278 万５千円
箕面市	390 床（38,900 ㎡）	令和７年８月頃～ 令和 10 年１月	10 億 5,371 万７千円
三田市	425 床（40,790 ㎡）	令和７年７月～ 令和 10 年３月	10 億 9,900 万円
伊丹市	602 床（56,900 ㎡）	令和2年度～ 令和４年度	５億 9,290 万円

←他市での新病院整備基本設計
実施業務委託に係る費用の比較表

主な質疑

問　設計施工分離方式のデメリットとリスクへの対策及び見解は？

答　デメリットは、設計後に施工業者を決める分離発注となるため、設計段階で施工者を確保できない点。この方式が一番リスクが少ないと考えて選定した。

審査結果

可決（全会一致）

議案第７２号
宝塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

新病院整備に係る基本設計及び実施設計業務を行う事業者を選定するに当たり、病院事業管理者の附属機関として新たに宝塚市新病院整備基本設計・実施設計業務事業者選定委員会を設置するため、条例の一部を改正しようとするもの

主な質疑

問　選定委員会の委員構成の基準は

答　プロポーザル方式については、ガイドラインに原則５名以上で審査会を設けることが定められている。今回は高度な専門性が求められる事から外部委員を加えたため市民を委員としない形が基本となっている。

委員構成（案）

知識経験者又は担任事務の遂行に適任と認められる者	大学教授
	大学教授
	市内の介護、福祉関係の事業者
市立病院の職員	副事業管理者（新病院建設担当）
	病院長
	看護部長
合計	6名

審査結果

可決（全会一致）

請願第２２号
宝塚市の教育環境整備をもとめる請願

■ 請願の趣旨

宝塚市では、「いじめ」「不登校」「学級崩壊」などの解決にとりくんでいますが、学校現場では子どもたちの豊かな学びと育ちの保障や心のケアなどの様々な課題が山積しています。これらの教育課題克服のためには、教育予算のいっそうの充実と制度や人的配置の拡充が必要です。
私たちは、「２１世紀を担う子どもたちに、より豊かな学校教育を」との願いから、教育環境整備についての請願を提出してきました。貴市議会のご尽力で、徐々に改善されてきているところですが、さらなる教育環境の充実を願い、下記の内容で請願いたします。つきましては、上記の趣旨をおくみとりいただき、早期に実現されるようお願いいたします。

請願の項目



１子どもたちの教育環境整備のため教育予算を増額してください。
（１）教育環境整備をすすめてください。
①学校施設の老朽化による破損・危険箇所を早期に修繕してください。
②物価の上昇により高騰した校外学習等におけるバス代等を補助してください。
③タブレットを用いた学習を充実させるために、校内のWi-Fi環境を整えてください。
④改修が実施されていない学校のトイレをできるだけ早く回収出来る様に予算を確保してください。
（２）人的配置の拡充をおこなってください。
①こどもや保護者が困ったときに必要な支援に繋げるためのスクールソーシャルワーカー･相談相手となり心の安定をはかるためのスクールカウンセラーの配置を拡充してください。
②不登校傾向の児童生徒の居場所づくりのためのアシストルームを毎日運営できるように、アシストスタッフを常勤できるようにしてください。
③特別支援学校児童の生活支援･学習機会充実のために介助員を増員してください。

主な質疑

問　昨年の請願でも指摘された事項についての対応状況は？

答　（市当局の回答）学校施設の老朽化や不具合については、緊急性や危険性の高いものから順次対応している。不登校支援ついては、令和８年度から国･県の補助対象が拡大していることから、その制度を活用しながら必要な対応を進めて行きたい。

主な質疑

問　アシストルームを全小･中学校に設置したことで、不登校児童生徒の支援において、どのような成果があったか？

答　（市当局の回答）本市では、平成１５年から別室登校指導員を配置し、現在では週２～３日７時間等を配置し、研究計画書を立て、本市独自の見立てツールを使用しながら支援員の質の向上を図ってきた。
全校に配置したことで、まずは行ってみようと思える場所になったと考えている。

討論

反対討論：毎年同じような形で請願が提出されており、
内容を見ると、限られた市の財源への配慮
がなく、人的配置の拡充を含めた教育予算
全体の増額要求となっている。
既に市が対応している事項も多数あり、
そのまま賛同することは難しいため反対する。

賛成討論：不登校支援やスクールソーシャルワーカー
の配置など、現場の声や子どもの実態に応じた
施策を進めてきたことは誇るべきこと。
一方で今の社会状況から出てきた課題など、
子どもの教育活動で困っている点を酌み取り、
教育環境改善を希望し賛成する。

審査結果

採択（賛成多数：賛成４反対３）

請願第２３号
宝塚市立幼稚園統廃合計画の慎重な検討を求める請願

請願の趣旨

宝塚市は、こども基本法の理念に基づき、「こどもをまんなかに据えた社会づくり」を掲げ、インクルーシブ教育や探究的な学びの推進に取り組まれています。
幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えた教育環境を維持・発展させることが重要です。
市立幼稚園では、一人ひとりの子どもの発達や個性を尊重し、支援を必要とする子どもを受け入れ、多様な子どもたちが共に育ち合う環境づくりなど、公教育として重要な役割を担っています。教育施設は、一度廃止すると再び整備することは容易ではありません。将来に禍根を残さないためにも、子どもの最善の利益を最優先とし、公立幼児教育の在り方について慎重に検討していただくよう請願いたします。

請願の項目



1　現行の基本方針及び第３次統廃合計画を一旦立ち止まって検証し、
情勢や保護者ニーズの変化、こども基本法の趣旨などを踏まえ、
必要な見直しを行うこと。

2　園児数のみを判断基準とせず、教育的役割や支援を必要とする子どもの受入れ、
地域との連携などを総合的に評価し、慎重に判断すること。

3　閉園を判断する前に、３年保育の試行など園児数減少への対策を実施し、
その効果を十分に検証すること。

4　支援を必要とする子どもを含め、すべての子どもの教育機会を保障するため、
受入体制や通園環境、保護者負担を十分に検証し、必要な措置を講じること。

5　保護者、地域住民及び関係者への丁寧な説明と十分な意見交換を行い、
現場の意見を政策決定に反映すること。

主な質疑

問　教育環境審議会の答申が出るのはいつか？
また、令和１０年４月閉園と聞いたが、そこはあるか？

答　（市当局の回答）十分な審議を尽くすため、回数増加も含め、早ければ9月10日、もしくは１０月以降に答申案の素案が確定する。閉園時期は今後の答申等を踏まえて決定するため、現時点では未定である。

主な質疑

問　幼稚園教育審議会を教育環境審議会に統合した際、公立幼稚園関係者を第2回まで委員に加えなかったのはなぜか。

答　（市当局側の回答）いつでも幼稚園について審議できる常設の審議会とするため統合した。統合したことで増えた委員数を縮小した結果、保護者を加えることが漏れていたため、第３回から臨時委員として補充した。

討論

反対討論：本市は、一部の公立幼稚園を存続させながら私立幼稚園も含めた地域全体で子どもを支える新しい公教育の受け皿を作る方向にかじを切ったと感じている。本請願の思いは理解するが、公私の教育環境の充実を期待し反対する。

賛成討論：本市の就学前の子どもの育ちを保障していくために、教育環境整備の充実や合理的配慮など、社会情勢に合わせて市民の声をしっかりと聞きながら審議を進めてほしいという願いを込め賛成する。

審査結果

採択（賛成多数：賛成４反対３）

※　１０月６日本会議において、全議員の採決の結果
賛成少数にて不採択となりました。

その他の議案

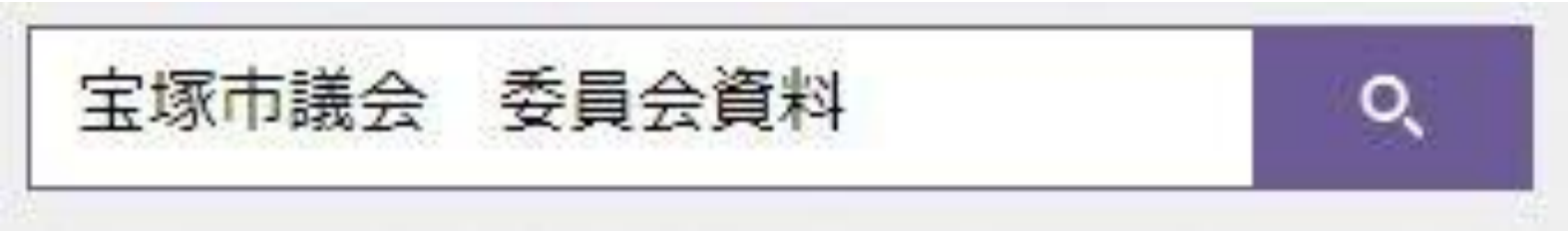
議案第71号　宝塚市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

- **審査結果**

可決（全会一致）

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



で検索